

## 入札執行調書

件名 元年度十勝東部署造林第1号

日時 令和元年10月8日 10時00分

場所 十勝東部森林管理署 会議室

執行者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 片岡 保章 印 確認者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三上 和寿 印

立会者 所属 十勝東部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三上 和寿 印

番号	入札者名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	株式会社イエツネ林業	1	570,000					落札
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。